

令和8年7月2日

市内学校における学校備品の盗難等について

本日(7/2)、長野県教育委員会より、千曲市立治田小学校に勤務する教諭に「学校備品の売却」及び「不適正な会計処理」により、懲戒免職の処分がありました。

概要は以下のとおりです。

1 概要

当該教諭は、令和8年3月に、治田小学校の備品である楽器を音楽室から持ち出し、買取店に売却し不正に金銭を得ていた。また、令和6年2月に、前任の戸倉上山田中学校でも同様に楽器を持ち出し、買取店に売却し不正に金銭を得ていた。

更に、同教諭は学校指定の口座を使用せず、自身の手元で現金を管理するといった不適正な会計処理を繰り返し行っていた。

2 再発防止策

- ・本件を受けて、備品の確認を各学校に指示
- ・会計規定に沿った適正な会計処理の指示
- ・学校備品の管理および会計事務を複数名で確認する体制の整備
- ・非違行為防止研修の確実な受講

3 教育委員会の対応

- ・被害届を千曲警察署に提出済
- ・損害賠償請求を行う予定

※ 今後、再発防止のため、非違行為防止研修を確実にを行い、児童、生徒、保護者、市民の信頼を得られるよう学校とともに努めてまいります。

本件に関する問い合わせ先

千曲市教育委員会事務局 教育総務課 総務係 (課長)若林 (担当者)宮澤
電話(代表)026-273-1111(内線 4102) メールアドレス:kyoiku@city.chikuma.lg.jp